

仙台市安全安心街づくり推進会議 令和2年度第2回会議 議事録

開催日時	令和2年10月19日(月) 14:30~16:00
開催場所	仙台市役所本庁舎2階 第一委員会室
出席委員	相澤雅子委員、安住浩一委員、板倉恵子委員、伊藤宏明委員、金田情華委員、金政信委員、佐々木好志委員、佐々木廣美委員、佐藤重子委員、渋谷セツコ委員、田中智仁委員、土屋忠洋委員、原美香委員、松田洋二委員、紋谷洋三委員 〔15名〕
事務局	佐藤伸治市民局長、伊藤勝也市民局次長、日下晋生活安全安心部長、加藤俊明生活安全安心部参事、大村仁市民生活課長、四戸克洋市民生活課主幹、高橋昭太郎市民生活課市民生活係長、石川和浩市民生活係主任、阿部智彦市民生活係主任
議 事	1 開会 2 議事 (1) 安全安心街づくり基本計画に係る現状と課題等の整理・計画改定の方向性と必要な施策等について (2) その他 3 その他 4 閉会
配付資料	資料1 次期「仙台市安全安心街づくり基本計画(第4期)」素案について 資料2 安全安心街づくり基本計画に係る現状と課題等の整理・計画改定の方向性と必要な施策等について(案) 資料3 次期仙台市安全安心街づくり基本計画の構成(案)(令和3年度~令和7年度) 資料4-1 次期仙台市安全安心街づくり基本計画策定スケジュール(概要版) 資料4-2 次期仙台市安全安心街づくり基本計画策定スケジュール(詳細版)

1 開会

○市民生活課市民生活係長

委員の皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回仙台市安全安心街づくり推進会議を開催いたします。

初めに、会議の成立についてでございます。

本日は現在安住委員がお見えになっていませんが、そのほかの皆さんご出席をいただいておりますので、「仙台市安全安心街づくり推進会議の組織及び運営に関する規則」第4条の規定によりまして、本日の会議は成立している旨をご報告させていただきます。

続きまして、本日の資料についてご確認をさせていただきます。

委員の皆様には、事前に資料をお送りさせていただいております。お送りしている資料は、本日の会議次第、基本計画改定に関する資料といたしまして資料1から資料3、計画改定のスケジュールといたしまして、資料4-1と資料4-2、以上の資料をお送りしております。本日お持ちでない委員がいらっしゃいましたら、お渡しさせていただきます。よろしいでしょうか。

では、皆様のお手元には本日の席次表を配付しておりますので、併せてご確認をお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、規則第4条の規定によりまして、金会長をお願いしたいと存じます。

なお、会議の議事録を作成いたしますので、お手数ではございますが、皆様が発言の際にはお手元のマイクをお使いいただきますようお願いいたします。

それでは、金会長、よろしくをお願いいたします。

2 議事

○金会長

それでは、これから会長であります私がこの会議の議長を務めさせていただきます。

まず、最初に会議の公開・非公開ですが、非公開とする理由がありませんので、公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

○金会長

続きまして会議録についてですが、これまでの会議のとおり、会議録署名委員を指定し、事務局で作成したものを私と署名委員で確認を行い、会議録としたいと考えております。

前は佐々木好志委員にお願いしましたので、委員名簿の掲載順により、今回は佐々木廣美委員にお願いしたいと思います。佐々木委員、よろしいでしょうか。

—佐々木廣美委員了承—

(1) 安全安心街づくり基本計画に係る現状と課題等の整理・計画改定の方向性と必要な施策等について

○金会長

それでは、議事に入ります。

まず、(1) 安全安心街づくり基本計画に係る現状と課題等の整理・計画改定の方向性と必要な施策等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○市民生活課長

市民局市民生活課の大村でございます。

それでは、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず、配付資料の1、A4縦の物と、配付資料2、A3横版の物、この2つを中心にご説明をしたいと思いますので、そちらをご覧くださいと存じます。

まず、資料1、次期「仙台市安全安心街づくり基本計画（第4期）」素案についてでございます。

大きな1番にございますとおり、現計画の策定経過でございますが、平成18年4月に本条例が施行されまして、平成19年3月に第1期の計画を制定、平成23年9月に第2期の計画、平成28年3月に第3期の計画ということで、現在令和2年度中でございますので、第3期計画の最終年度というのが現在の状況でございます。

続きまして、資料2をご覧くださいと思います。

こちらの資料につきましては、冒頭の議題にございましたタイトルのとおりでございまして、一番左側が現状、真ん中が今後の安全安心街づくりにおける主な課題と計画の方針、右端が次期計画の概要の素案といった構成になってございます。

まず、一番左端の箱書きをご覧くださいと思います。市内の防犯に関する現状ということで、主に大きく3つの記載がございます。最近の市内における犯罪情勢等は、宮城県警等から頂いた資料を基にしました仙台市の犯罪情勢等、真ん中の安全安心（防犯）に関する市民の意識の部分につきましては、今年4月から6月にかけて、市民に対して行ったアンケートの結果を取りまとめたもの、一番最後の○の安全安心街づくり推進会議等の意見、これは本会議でのご意見でありますとか、防犯協会連合会正副会長会、こういったところから聞き取りをした意見を取りまとめたものでございます。

まず、一番上の最近の市内における犯罪情勢等でございますが、冒頭のポチにございましており、平成13年以降、刑法犯の認知件数は減少傾向というところは変わりございません。平成13年が2万8,000件ほどの刑法犯認知件数だったところが、令和元年度は7,100件余という状況になっております。

それから、3つ目の項目でございますが、特殊詐欺（これと同視し得る窃盗を含む）による被害は、件数、金額とも令和元年度は減少傾向でございましたが、被害総額としては1億5,000万円を超えているということで、今なお多大な被害が生じているという状況でございます。

それから、その次の項目にございましており、高齢者が被害者となる犯罪の割合、あるいはお子さんや女性に対する不審な声かけ事案は増加傾向にあるという現状にございます。

一番最後の項目になりますが、放置自転車の撤去数や駐車違反件数等は減少傾向、違反広告物や落書き、こういったものについては横ばい状況といった現状にございます。

次に、安全安心に関する市民の意識でございますが、一番上の項目にございましており、アンケートの中で、犯罪の発生する可能性が高くなったと感じていらっしゃる方の理由としては、犯罪が多様化、巧妙化してきたから、これはインターネットの犯罪ですとか、振り込め詐欺、

こういったものが出てきたからと。それから、不審者が多くなったような気がする、こういったご意見などが寄せられているところでございます。

次に、日常生活において、自身が発生する可能性が高いと思っている犯罪はという設問に対しては、悪徳商法や詐欺、あるいは高齢者が被害者となる犯罪、空き巣や忍び込み、こういったものが上位となっております。

それから、中段になりますけれども、今回アンケートの中で新たに防犯活動の中、とりわけ防犯協会について新たな設問でお伺いしたことがございまして、まず防犯活動については、ほとんどの市民の方がこれは必要なものであると考えている一方で、そういったことを地域で率先して日頃から行っている防犯協会やその活動については、市民の認知度は残念ながら低いという結果が出てきたところでございます。

実際に活動をなさっている方に聞いた課題としては、参加者の高齢化が進んでいる、そういった参加者の人数の維持が困難・不足している、ほかの行政や警察等々との連携が足りない、あるいは連携ができない状況だと、こういったところがアンケートの中では上位に来てございました。

最後に、3番目の安全安心街づくり、本会議等でのご意見でございます。主なものとしては、一番上にごございますとおり、お子さんだけでなく、親も含めてインターネットを介した犯罪に関する防犯の講座、あるいは啓発を強化すべきだと。あるいは、特殊詐欺など高齢者対象の防犯対策をさらに推進すべきである。それから、加害者の手口も非常に巧妙化しております、市民が犯罪被害に遭わないために、先んじた防犯に関する広報が重要である。こういったご意見。

あるいは、防犯協会連合会からは、地域防犯対策として防犯カメラ設置補助、こういったものを拡充してほしい。それから、団体単独での活動には限界があるので、ほかの活動をしっかり情報交換できる場、こういった機会をつくってほしい、こういったようなご意見をいただいたところでございます。

こういった現状を踏まえた中での重点的な課題と当方で考えた部分が、真ん中と左の箱書きの間にごございます矢印の上を書いてある重点課題の1から3でございます。

重点課題の1は、まず「特殊詐欺等に対する取り組み」、2番目の課題は、「子ども、女性、高齢者等の防犯対策」、3番目が「人的連携や環境づくりによる地域防犯活動の推進」、これら3つを重点の課題ということで取り上げてございます。

次に、真ん中の部分でございます。今後の安全安心街づくりにおける主な課題と計画の方針ということで、①は重点課題の1と2に関連するものということで、子ども、女性、高齢者等が被害者となる犯罪への対策、それから複雑・巧妙化する犯罪に対する注意喚起が課題であろうということで、項目としては3点ほど挙げさせていただいております。インターネットを介しての様々なトラブルや迷惑行為、あるいは手口の複雑化、巧妙化する特殊詐欺等の防止のための防犯意識の啓発、お子さんや女性、高齢者はもとより、お一人お一人が有効な防犯知識を身につけて犯罪被害に遭わないようにするための情報提供、こういったことが重要と考えております、矢印にごございますとおり、市民の特性に合わせた防犯意識の向上を図る、それから最新の犯罪情勢や防犯対策に関する情報を多様な手段で啓発するということが今後の方針とし

て重要だと考えるところでございます。

②の地域の防犯活動に関する認知度不足や参加者の確保、防犯団体間や関係機関等との連携に課題ということが、課題の3に関連する中身でございます。現在、防犯活動の主体である団体では、少子高齢化によって担い手が不足するというところで、将来にわたっての持続的な活動が低下しつつあると。それから、先ほど申し上げたとおり、防犯協会の認知度が非常に低かったというところを課題視しているところでございます。また、それぞれの団体や関係団体との情報交換、こういった場を設けて、取組をさらに進めていく必要があると。それから、各区のモデル地区の取組など好事例を横展開していく、そういった取組も課題であろうと考えておりまして、矢印にございますとおり、防犯団体間と関係機関等との連携強化、情報共有、好事例の紹介を図るとともに、団体の活動を幅広く周知することを含めて、担い手育成を図ることが今後の方針として必要だろうと考えたところでございます。

③の犯罪の発生防止につながる周辺環境の整備が求められていることや、迷惑行為の対策が課題、これも課題3に関連する中身でございます。見守り活動の推進、これは引き続き必要だと考えております。そのほかにハード的な部分として、防犯カメラの設置支援でございますとか、市が管理しているもの、あるいは国等が管理している道路や公園等の公共スペース、この適切な維持管理、あるいは管理不全の空き家対策、犯罪の起こりにくい環境整備、こういったものが必要だろうと。それから、繁華街などにおいては、客引き対策をはじめ、あるいは自転車の安全利用や歩きスマホ、こういった迷惑行為の防止についても持続的な取組が必要ということで、矢印にございますとおり大きく2点、1つは防犯関連設備の設置支援や公共スペース等の適切な維持管理を実施する。それから、迷惑行為やマナー違反、こういったものに対する取組を進めると。こういったところが今後の方針として必要だろうと考えたところでございます。

一番最後に右側でございます次期計画概要（素案）というところでございますが、（1）の基本理念「市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現（継続）」これについては、現在も基本理念として基本計画の中で掲げているものでございまして、これは引き続き継続して理念としたいと考えております。

2つ目の重点課題については、先ほど申し上げた3点でございます。

それから、（3）の基本目標と各施策の方向性でございます。

まず、基本目標1「市民一人ひとりの防犯意識を高める」ということで、これはまずお一人お一人の防犯対策というところで目標とさせていただきました。施策の方向性としては、1から6にございますとおりで、その中でも3、4、5の特殊詐欺への取組、それから子どもの防犯対策の強化、女性、高齢者への防犯対策の強化、こういったところを重点的に施策として展開してまいりたいと考えております。

それから、基本目標2「地域や支援団体による持続的な防犯活動の推進」、これは地域ぐるみの防犯ということで、先ほどの目標1が個人に当てての目標だったのに対しまして、2については地域の中でできる人、できない人もカバーできるような、そういった地域コミュニティの中での防犯活動の目標と据えたものでございまして、方向性としては1から5にございますとおりで、特に重点項目として、4の地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進、こ

これを施策の方向性として強く重点化していきたいと考えております。

最後に、基本目標の3「犯罪や迷惑行為が起りにくい環境づくり」ということで、方向性としては3点掲げてございます。その中でも、2番目の犯罪リスクを低減させる環境の整備促進ということで、ここを重点化したいと考えておりまして、具体的には防犯カメラといったような部分の支援について考えていきたいと感じております。

(4) 次期計画期間につきましては、これまで5年間を一くくりということで計画を進めてまいりましたので、今回の次期計画についても令和3年から令和7年までの5年間を考えております。

次に、成果目標でございます。こちらについては、現在は、1つは特殊詐欺の発生件数の減少、もう一つは子どもを対象とした声がけ事案等の発生件数の減少、この2つが現計画の成果目標となっておりましたが、この部分にもう少し手を加えまして、1つ目はやはり市内の刑法犯認知件数を減少させる、ここがやはり大きな目標で、その中に特殊詐欺の発生件数の減少、それからお子さんを対象とした声がけ事案等の発生件数の減少、ここを中目標と申し上げたらいいのでしょうか、そういった形で取り上げたい。

それから、これまででは良くない件数を減らすということで、逆説的にいい結果を生み出しているという目標にしてきましたが、やはり前向きというか、良い目標をつくりたいということで、今回新たに防犯活動に参加または参加意欲のある市民の増加ということで、先ほど冒頭申し上げたアンケートの中では53.1%という結果でございましたので、こちらを令和7年度まで、少子高齢化という状況ではございますが、60%まで引き上げたい、こういった目標を新たに設定したところでございます。

資料1と資料2については、駆け足になりましたが、以上でございます。

続いて資料3、それから4をご覧ください。

資料3でございますが、これは基本計画の構成案でございます。こちらに書いてございます第1章から第5章までのこの章立ての仕方については、基本的には現計画を踏襲したものでございます。ただ、第2章の6にございます「安全安心街づくりの課題」の部分、ここにつきましては、先ほどの資料の中でご説明したとおり、重点課題のほうをこのような形で修正したいと考えておりまして、それから第3章の基本目標の1から3、この部分、それから成果目標の①、②の部分、この部分については先ほどのご説明のとおり、改めたいと考えてございます。

次に、資料の4-1、4-2でございますが、今後のスケジュールの概要版が4-1でございまして、4-2がその詳細版でございます。4-1にございまして、今回10月の安全安心街づくり推進会議を踏まえまして、今日のご議論をいただいた後に、11月に推進会議を、また第3回を実施いたしまして、その中で中間案について皆様からご意見をいただけるようにしたいと考えております。その後、パブリックコメントを実施の後、最終的には第4回、2月の推進会議の中で最終案の検討、3月末までに基本計画を決定というような流れで考えております。細かい部分の日程については、資料4-2に書いてあるところでございますので、これについては時系列で新たに追加したところを時点修正したものでございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

駆け足になりましたが、資料の説明については以上でございます。

○金会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、この件につきましては委員の皆様お一人ずつご意見、ご質問等承ってまいりたいと思います。

配付された会議資料や計画内容に関するご意見、ご質問等、簡単で構いませんので、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

それでは、座席の順番に伺ってまいりたいと思います。よろしいでしょうか。では、まず相澤委員からお願いいたします。

○相澤委員

相澤でございます。

すごく分かりやすくまとめられていて、すごく見やすいなと思って見ていました。

防犯活動はすごくいろんなところでされていると思うのですが、若林区でも金曜日に防犯協会と補導員協会と一緒にショッピングモールで声かけとかアピールをしたところなのですが、来られている方はどこでどういう団体かということも、分かる必要があるのかなというのを、お話を聞いて考えていたところでした。

あとそれから、アンケートを取っておられるということなのですが、具体的にどのぐらいの年代でどのぐらいの方たちにお声がけをしているのかなとちょっと感じました。そこに学校の生徒とかも含まれるのか、ちょっと学校だと防犯活動にかなり力を入れていると思うので、ちょっとお伺いしたいなと思いました。

○市民生活課長

ありがとうございました。

まず、アンケートのお話でございますが、これはいわゆる無作為抽出でということで、年代等、あるいは男女比等がある程度一定になるようにということで、2,000名の方にアンケートを取らせていただきました。なので、それ以外に例えば学校の保護者とか生徒、あるいは教員の方々といった方に特別にアンケートをしたということではございません。

○金会長

ありがとうございました。

続きまして、安住委員、よろしく申し上げます。

○安住委員

ちょっと途中から来たものですからあれなのですが、まず1点目、特殊詐欺というものに関しまして、非常に今多岐にわたって、連日テレビでも新たな手口ということで、実際に私はガラケーなのであれなのですが、私の妻のスマートフォンに先日中国語の、要するに中国語が分

からないと分からないわけで、対象がそっちのほうなのですけれども、何か中国語で来たど。何だろうねと言われて、これはこうで、この間テレビでやっていたけれども、中国語が分からなければ大丈夫だと、開かなければいいということでやりました。

それともう一つは、やはり給付金詐欺ですかね、今一番私たち商店街、商売の方がやはり一番危ないだろうなと思うのが、この給付金詐欺、こういう手続をするので、情報を入力してくれとか、そういうことが起きると思います。ぜひその特殊詐欺については、いろんなあらゆる手口がこれから出てくると予測されますので、後追いではなくて、できれば先々にそれを防ぐような手だてをお願いしたいと思います。

それからもう一つ、ちょっとこれ質問なのですけれども、こちらに小さく、自転車等の走行マナーということで、近年、市内で自転車走行の禁止区域という、たしか電力ビル前のあの通りだったと思うのですが、表示を設けました。一応その条例でそういうことが決められたと思うのですが、ただ罰則はないのかな、たしかそういう感じだと思うのですが、実際にその条例は生かされているのかどうか、ちょっと参考のためにお聞きしておきたいなと思います。よろしくお願いたします。

○市民生活課長

まず、特殊詐欺の件でございますが、最近ですと委員もご指摘のとおり、給付金詐欺ということで、一番最近ですと2回目の10万円もらえるというか、入力してくださいというメールが来て、そこに個人情報を入れてしまうと。これは市のほうでもホームページ、消費生活センターにお手伝いいただいて、ご案内等をしてございます。

非常に日進月歩で新たな手口が次々と出てくるところでございます、これまでどうしても市の広報といいますと、紙媒体、例えば市政だよりとか、あるいは甚だしいときには、例えば市長が記者会見などで注意を呼びかけたりというのがございますけれども、今後向こうもSNSとか、電子的なものでやってくるということがございます。こちらもそういったことでの広報ということをご心掛けて、あまり対策が後手後手にならないようにといったところはこちらも考えていきたいと思っております。

あと、自転車の計画については、こちらの安全安心の計画は改定作業を進めているのですけれども、自転車の計画も実は今全く同じペースで今年度改定するというので、そういったエリアをちゃんと守っていただけない方への対策ですとか、あるいはよくあるヘルメットをまだまだ着用していただけない方、あるいは保険に未加入の方、そういった部分については、条例ができて、そういうことを求められているということをご丁寧に説明していきながら、何よりもその自転車に起因する事故が起きないようにということで、そちらのほうで詳しく対応のほうは考えてまいりたいと存じます。

○生活安全安心部長

今の自転車のことで少し補足させていただきますと、委員のご指摘にございましたとおり、正直あまり守られていない、電力ビル前の自転車の走行禁止といいますか、その間は降りて押してくださいねとしている部分がございますけれども、あまり十分に行き渡っていないという

状況だというのは伺っております。現実には我々指導のために現場に出たときなどには、お声がけをすれば降りていただけるのですけれども、なかなか、特に我々職員が張りついたとき以外にはあまり守られていないというところがございます。これは自転車に関する先ほどの計画の改定の紹介がありましたが、この中でもこの電力ビル前のことに限らず、ルール、マナーの浸透が不十分だというのは、やはり我々内部で検討しているところでも出ておまして、その啓発に関する事、これを幅広く逆に押し出して、自転車に関する次期計画をつくり上げていきたいと考えておりますので、その中でご指摘のありました電力ビル前のところについての取組も強化していければと考えてございます。

○金会長

ありがとうございました。

続きまして、板倉委員、お願いします。

○板倉委員

板倉でございます。よろしくお願ひいたします。

私は泉区に住んでおります。防犯協会会員さん、皆さん青色パトロールカー、青パトにご乗車して、一生懸命活動してくださっております。しかし、資料2にもありますように、やはり泉区も高齢化が進んでおまして、担い手不足ということを感じております。それで、資料2の一番最後に、次期成果目標として、防犯活動に参加または参加意欲のある市民の増加ということで掲げていただいております。本当にありがたく思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

○市民生活課長

この部分については、私前職が地域政策課で町内会を担当していたもので、町内会では長年やはり高齢化が進んで、やっていただける方が少ないと。市民の方が自主的にやっている団体、どこでもこういうことがあり得るのだなということで、先ほどご説明したとおり、良い目標を我々のほうで立てて、実際アンケートの中でやっていきたいと、もしそういう活動があるのであれば、日数とか頻度はともかくとして参加をしてみたいという方も一定数いらっしゃいましたので、そういった方を取り込めるように、我々のほうでも努力していきたいと思っております。

○金会長

ありがとうございました。

続きまして、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

伊藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

最近SNSですとか、いろいろ気軽に情報発信ができるということがあって、例えば声かけ事案とか、そういった不確かな情報がうわさのように流れるケースもすごく増えているのではないかと考えております。実際にメディアの報道でも実数が増えているのか、報道されるケースが増えているのかというのは、我々なかなかどちらが正しいのか、自分の印象が正しいのか、実数とかけ離れている気もしてしまっていて、実際に起こったそういう情報を、正確な情報を得られる仕組み、それを周知する仕組みみたいなものもあるといいのかなと考えております。

それともう一つは、その防犯に関して、なかなか人材がというのはどの地域もそうだと思うのですが、例えば学校の子どもたちの通学の防犯に関して言いますと、今PTAのほうは共働きが増えたり、核家族が増えている状況で、どうしても地域の方の力を借りなければいけないという部分がありまして、例えば朝は比較的保護者の方も参加できるのですが、どうしても下校時間ということになると地域の方に頼らざるを得ない。でも、その地域の方もなかなか高齢化が進んでまいりまして難しくなっているというところで、なお一層、保護者、PTAと地域の連携が必要になってきているなと思います。この辺を私たちも持ち帰って、じっくり考えていきたいなと考えております。以上です。

○市民生活課長

ありがとうございました。

まず、その正確な情報というのは、どれほどあるのかという部分ですけれども、声かけの事案等ということで、声かけの件数だけではなくて、実際に条例違反であるとか、そういったものの件数なんかを拝見いたしますと、声かけ自体は昨年度とおととしを比べますと減ってはいるのです。ただ、条例違反でありますとか、というような部分は逆に増えていたりということがあって、全くSNSに出している情報が誤りであるかということについては、判断が難しいところがあるのですけれども、警察などから我々に情報が来るときも、やはり複数件の似たような情報、例えば痴漢でありますとか、そういった不審な方がうろろうろしているというのも、お一人ぐらいの件数でというよりも、やはり複数目撃されて通報を得たからということで、こちらに情報提供されているという部分でございますので、ある程度一定の信憑性のあるものが流れているのかなと考えております。もちろん裏を取った上での情報提供というのは必要なものだと考えています。

それから、お子さんの通学のときの見守り活動ですね。お話しありましたとおり、どうしても両方ともご両親がお勤めだと、夕方早い時間、例えば午後3時とか、そういうときに仕事を休んでまで見守り活動は難しいところはあるかと思えます。でも、朝であれば参加できますよという部分、そういったことをできる人が実際どれほどいるのかという部分については、我々のほうでもちょっと深掘りをして、そういったことをご協力いただけないかというところをうまくマッチングできるような何かをちょっと考えていかなければいけないのかなと考えております。そこで、役割分担と申しますか、朝はお勤めに行かれる前に手伝ってもらって、夜は我々のほうでしようとかということで、そういう団体とお勤めされているご両親とのすみ分けができればいいのかなと考えておりますので、そこら辺の部分も防犯団体やPTAなどに話を聞きながら考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○金会長

ありがとうございました。

続きまして、金田委員、お願いします。

○金田委員

金田と申します。

私は、資料2の今後の主な課題と計画の方針の②のところでも少し思ったことがあったのですが、けれども、地域の防犯活動ですとか、防犯協会の存在を知らない方が多いということや、参加者の高齢化が進んでいるということに関して、実際私も大学に入ってサークルで防犯活動に参加させていただくまでは、防犯協会というものが地域にあることを知らなかったのですけれども、同じ大学と申しますか、同じ世代の子に聞いたときも、何人かに聞いたのですが、やはり防犯協会は知らないという子が多くて、あとは今まで学校ですとか町内会でも知る機会がなかなかなかったと言っていたのですけれども、やはりこれからそういう若者、大学生ですとか、専門学生というのがこれからの社会に出て行くわけでありまして、あとは社会人になるの一番近い立場であるのが、そういう大学生とか専門学生であると思うので、自分のまちを自分で守っていくという意識を持つためには、そういう若い方々への防犯活動の存在ですとか、組織、また活動について知ってもらう機会があるといいのではないかなと思いました。

ただ、そのことを知ってもらったとしても、仕事とか、もしくは学校で参加できないという人ももちろんいるとは思いますが、ただ知ってもらうということで、自分の住んでいるまちを自分の知らないところで誰かが守ってくれていると申しますか、パトロールとか防犯活動を誰かがやってくれているということを知るといことはすごく重要だと思いますし、そうすることによってその人たちに対する感謝の思いですとか、町内会の活動をよく知ったりですとか、見方とかも変わってくると思うので、そういった活動とか、周知活動はすごく大切だなと思いました。以上です。

○市民生活課長

ありがとうございました。

仙台は学都と呼ばれていまして、専門学校とか、あるいは大学とかも多数ございますので、こういっては学生にとって勉強が本分なので失礼なのですが、時間に、勤め人よりは若干フレキシブルな対応ができる方、こういった方を防犯のそういった活動の中に取り込んでいくということも重要だと思っています。実際大学の中には、そういう防犯関係のボランティア活動をなさっている方もあるというのは承知しておりますけれども、そこまでいかななくても、例えば自分の住んでいる地域でそういう活動をしているのであれば、そういったサークルに所属しなくてもちょっと参加してみようかなというところ、こういったこともしていただければ、先ほど朝であれば勤め人の方もできるとか、そのほかに午後の部分でもそういったことで学生が対応できますよとしていただければ、我々としても大変ありがたいと思っております。

ただ、いずれにしても防犯の活動とか団体があるのですよ、こういう活動をしていますというところを、もう少しいろんな人に知ってもらおうというのを、もう少し力を入れたいなと思っています。ありがとうございます。

○生活安全安心部長

先ほど意見を述べていただきました伊藤委員のお話ともつながることかと思うのですが、今回キーワードにしてありますが、次期計画の素案のところ、基本目標の2のところにいるいろいろ掲げさせていただいておりますけれども、地域と一体となった子どもらの見守り、それから地域連携による防犯ネットワークづくり、ここら辺のことをうたってございます。これらに取り組むことによりまして、防犯活動をなさっている方々の活動を皆さんに知っていただくということはもちろんですけれども、先ほどのPTA、親御さんでは手が回らない時間帯だと、そういったことも防犯団体のことを知ることによって、PTAから依頼が行って、活動してくれる、そういう流れになれば、親御さんから防犯活動の団体の皆さんが感謝してもらえるとということも出てくるかと思っておりますので、そうすることによって防犯活動のモチベーションアップにもつながるかと思っておりますので、そういったみんなで連携した一体となった取組、その部分を我々としては力を入れていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○金会長

ありがとうございました。

続きまして、佐々木好志委員、お願ひいたします。

○佐々木好志委員

課題と現状について整理をいただきありがとうございました。これは意見ではなくて、あくまでも私の感想なのですけれども、分かりやすくまとめていただいたのかなと思うのですけれども、重点課題と基本目標の対応関係とかが、皆さん恐らく大変なご尽力されてまとめられたのだろうなとは思ったのですけれども、私のあくまでも感想なのですけれども、重点課題の1というのは、どちらかというとなんなツールが世の中に出てきて、そのツールを用いて生まれる、可能となる犯罪みたいなものになっているように見えて、なので特殊詐欺ということでもかなりこれがメインに出ていますけれども、特殊詐欺と例えば新たなツールを用いた犯罪とか、何かそういうものになるように印象は持ちました。なぜなら、スマートフォンとか、そういったものを用いて、子どもなりをターゲットにした犯罪という意味では、被害主体が高齢者と子どもと分かれるものですから、この書き方でもいいのかなと思いつつ、僕の捉え方としては、新たなツールを用いた犯罪という一くくりになるのだろうかと思つた次第でした。

あと、重点課題の3については、主に前から存在した、存在し得るといふか、犯罪なり、そういうものに対する対応というふうにおまとめいただいたのだろうなと感じました。

この重点課題2については、1と2のそういう犯罪に対して、共助で対応するということの担い手不足ということで、どちらかというとなんな1、2、3というよりも1、3、2なのかなとち

よっと思いつつ、どういうふうに整理をすれば自分の頭の中に一番すんなり入ってくるのだろうなと思いつつ、すみません、まだまとめ切れずにいるのですけれども、そんな印象を持った次第です。以上です。

○市民生活課長

ありがとうございました。

まず、その重点課題と下の基本目標とかとの対応関係の部分ですが、ちょっと私もつくって、この部分は何か矢印でも入れたい、どういう対応関係なのかと分かるようにしたいなと思ったのですが、ちょっと時間がなくて、気の利いた表現にできなくて、ご指摘の部分はごもつともな事だと思っております。

これまで基本目標の部分というのは、どうしても個人、それから地域のコミュニティ、あとそれ以外にハード部分ですね、環境整備といった部分に着目をしてという、今の現計画がそういった形になっていますので、そこから急に変わってしまうと、前とここでどうしてこういうふうに大きく変わったのかという部分が、ちょっとまた見えなくなってしまうのかなということがございまして、あまり方向性を変えないで、文言を少しでも分かりやすくという観点で書いてみたところでございます。

あと、特殊詐欺とか、お子さん、女性、高齢者の防犯対策、この部分ですが、まず特殊詐欺については、1つはすごく最先端というわけではないですけれども、パソコンとか、メールとか、そういった類いを使っての特殊詐欺、あるいはそれに類似しての情報を取るような、個人情報、今回みたいな定額給付金の詐欺ではないですけれども、情報を取るような手口というのがある一方で、今回ご説明はしませんでした、最近の地方紙にも載ったのですけれども、最近では電話をかけてからご自宅に訪問してきて、カードが使われていますよということで、封印しますから封筒に入れてくださいという、非常に親切な方を装って封筒に入れさせて、では封緘をしますので判子を持ってきてくださいというのをやっている隙に、封筒ごと取り替えてしまうと。あとは、持っていったカードを使ってお金を引き落とししたり、買物したりという手口で、これは特殊詐欺とは、警察の分類だと違うのですけれども、去年から特殊詐欺と同視し得る窃盗、左の箱囲みの3番目ですかね、「特殊詐欺（これと同視し得る窃盗を含む）」というのがそういう手口でございまして、そういった対面でお金の元になるものを窃盗するというやり方もありますし、ワンクリックすると変なメッセージが出てお金を振り込んでくださいという、両極端なやり方というのがふえているのかなと。

あと、子ども、女性、高齢者に対する防犯のほうについては、取り立ててそういう急に目新しい手口がどんどん増えてきたというわけではないのですけれども、その入り口になるような部分、例えばSNSで全然画面の向こう側にどんな人がいるかも分からないままお話をして、例えば誘拐に遭うとか、暴行されるとか、そういったことになるということで、確かにそういう意味では委員おっしゃっているとおり、新しい手口というか、新しいインターネットとか、パソコンとか、スマートフォンを介して巻き込まれていく、あるいは迷惑行為につながるという部分はあるのだと思っています。

なので、ちょっと(2)の重点課題と(3)の基本目標との関係の部分というのは、中間案をつくる際にもう少し関連性が分かる部分を工夫できないかということについては、事務局のほうで整理したいと思っています。ありがとうございます。

○金会長

ありがとうございました。

続きまして、紋谷委員、よろしく申し上げます。

○紋谷委員

私は中学校の校長をしているということで代表として参りました。長年健全育成というところでは、多方面の関係機関の方のご協力の下、喫緊の課題であるいじめ、不登校対策というところも我々の教育現場では力を入れておりますが、このいじめ、不登校の前は非行少年の対応というところに力を入れて、今は本当に携帯電話のおかげでオートバイを買うお金が全部通信料に行き、おかげで暴走族が減り、非常に安心したら、今度はその携帯電話による犯罪というところで、現にSNSでのトラブルが、実際に親が買い与えておきながら、そこを自分のお子様の携帯すら確認ができない、把握できない、それをやったら親子関係がもつれるような状態になり、そこから付随してのまた新たな生徒指導というところでは非常に難しいなと思っております。

ただ、この防犯、安心安全ということに関しましては、私も仙台市内の中学校10校を回らせていただいて、やはり地下鉄沿線であったり、交通量が多いところの防犯意識と、いまだに、平気で玄関開けたまま誰もいないような状態の地域もあります。その中で、やはり意識向上というのは、地域性によってかなり変わってくるなというところは意識していますし、世代によっては、やはり高齢者の方にはまだアナログの説明で、中高年とってはおかしいですけども、ある程度の方においてはネットであったり、テレビであったりでもいいのですが、もう子どもにおいては、中学生においてはテレビもあまり見ないというところで、何を見ているのと言ったら、YouTubeだと。じゃあ、YouTubeでも使って、防犯の啓発も今後は必要なのかなど。意外と身近な子どもたちが情報って、今後GIGA教育で、今回新型コロナでこのような状態で、なかなか授業再開までに時間がかかったときに、学校としてはアナログでプリントを刷って、週に1回学校に来てもらって配布という形、でもそれもフェイス・ツー・フェイス(face-to-face)でいいのはあるので、やはり今後1つの手法、1つの手段では、今すごくいろんな年代の世代によって、正しい情報を得るツールが違うので、そのターゲットをどういうふうに絞って、この年齢層にはどういうのが効果的なのかを洗いながら、今後防犯意識を向上していかないと、なかなか効果が出ないのかなと思っております。

あと、やはり新型コロナでいろんな様々な地域イベントがなくなり、そこで地域の方と会うコミュニティがない。運動会の中止であったり、夏祭りの中止であったり、そういうところでは、長年地域で育ててきた地域の祭りであったり、そういう行事が今なくなるというか、今年は無かったので、それがいいほうに出るか、悪いほうに出るかといったら、決していいほうには出ないと思います。やはり地域の顔が絶えず見られる、フェイス・ツー・フェイスで分か

る、だから声もかける。じゃないと、挨拶運動で声がけしたら、変なおじさんに声かけられましたという話に、極端な話なっちゃうので、お願いします、お願いしますとやっていただいたものが裏目に出るというのも現実の話なので、非常にこれから防犯ということに関しての安心安全ということも含めて、学校の取組、またPTAの取組ともタイアップしていきながら進めてはいるのですが、本当に難しい問題だなと。ただ、ここが今ちょっと一山来て、ここを乗り越えれば、また新たな防犯体制とか仕組みが見えてくるのではないかなと思って、参加させていただきました。すみませんでした。以上です。

○市民生活課長

ありがとうございました。

年代とかによって、何をどこから情報を得ているのかというのは様々でございまして、こう言っては申し訳ないのですけれども、会社とかでパソコンを使ってこなかった世代の方が退職された後に、地域に入られた後に、じゃあパソコンを習ってみようかとなるかということ、なかなかゼロから教えていただくためには、お友達がいるとか、パソコン教室に通うとか、そうしないと分からないということが多いかと思えます。ただ、団塊の世代の方々ももう65歳を超えてということで、これからは年齢が60歳から65歳までの会社に残ってくれという年も過ぎて、これからは地域のためにとか、もう少し余暇を生かしてといった、そういったことになったときに、そういった方々、会社とかでパソコンを使っていらっしゃった方たちなので、そういったデジタルな形での広報というのは必要かと思えます。

そうはいっても、それよりも上の年齢層の方たちは、そういうのをツールとして持っていない、使えないという方がいますので、そこに対してはやはり従来どおりとなりますけれども、紙媒体、あるいは回覧板、こういったような手段を取らざるを得ないのかなと。

あと、逆に若い方々、先ほどちょっと出ましたけれども、テレビはもう見ないのだと。YouTubeしか見ないので、テレビのニュースとかドラマは全然分かりませんみたいな、若い方々だとおうちにテレビがないですという方も中にはいらっしゃるんで、そうするとパソコンですらなくなって、スマートフォンで情報提供しないと見ていただけない、気づかないということがあるので、そういった年齢層とかによって、どういったことが効果的なのかというのはこちらでも検討してみまして、それをなるべく早く皆様にお伝えできるような手段を考えていきたいと。ありがとうございます。

○金会長

ありがとうございました。

続きまして、松田委員、お願いいたします。

○松田委員

東北総合通信局の松田です。どうぞよろしくお願いたします。

私ども東北総合通信局は総務省の中の組織でありまして、インターネット、それからスマートフォンなどの情報通信関係の普及促進を行っている役所になっています。ですので、今回い

いただきました計画の中で、最初のところにありますスマートフォン、それからインターネットの様々なトラブルというところで、少しご紹介も含めて発言させていただきたいと思います。

スマートフォンは、今は小学生でも5割に近づくぐらいの普及率になっています。中学校におきましてはもう7割を超え、8割に近づく状況になって、高校ではもう全てのお子さんが持っているような状況になっています。スマートフォンも持っているのですが、今お子様はスマートフォン以外にもゲーム機ということで、昔のゲーム機はメディアを使って、それだけだったのですけれども、今はネットワークゲームですので、ゲーム機を既にインターネットに接続するような環境になっています。ですので、小さいころからインターネットに慣れ親しんでいるのですけれども、インターネットは非常に便利な機器ではあるのですが、使い方を間違えると、やはり犯罪に巻き込まれてしまうということもありますので、早いうちからインターネットの正しい使い方というのを理解して使っていただかないと、SNSのトラブルだったり、巻き込まれてしまいますので、総務省としましては、文部科学省と一緒に なりまして、出前講座ということで学校に赴きまして、インターネットは便利なものだけどころか怖い面もありますよというところで、SNSで変な写真を貼ったりすると身元が特定されてしまうとか、あとは友達だと思ってチャットをしながらいろいろやっていたら、実は怖いお兄さんが出てきて、そこでお金を取られてしまうとか、そういうトラブルを含めていろいろご紹介をさせていただいて、インターネットは便利なものだけ、こういう怖い面もあるというのを、小学校、それから中学校で理解していただく取組をこれまでずっとやっております。昨年ですと、東北で400件ぐらいの講座で、仙台市では20件ぐらいの学校からご要望がありまして、講座をさせていただいている状況です。

そういうこともありまして、こちらに書いてあるとおりインターネットがこれだけ普及してきておりますので、早い段階から子どもたちが巻き込まれないように、いろんなそういう教育のほうも必要かなと思っておりますので、ぜひそこら辺も進めていただければと思います。

あとそれから、高齢者の方もだんだんガラケーから今度はスマホという形になって、今度やはり操作方法を間違えて、先ほど言いましたインターネット詐欺みたいなやつを誤って押してしまうケースも、これも当局にどうしたらいいのだろうということで相談電話がたまに鳴ったりする状況もありますので、こういったところも事業者にも販売する際にきちんと説明していただくようお願いしているのですけれども、社会としてインターネットをうまく使って、犯罪に巻き込まれないように進めていくことが大切だと思いますので、そういったところを地域で見守りをしていけるような形を取っていただければと思います。以上です。

○市民生活課長

ありがとうございました。

今回、資料2の中では触れませんでしたけれども、今ご紹介いただいたとおり、スマートフォンはフィルター機能とかで、親御さんがそういう使えない機能を設けることができると。それをきちっと親御さんがやっていたらいいと意味がないのですけれども、そうしたことに気をつけている保護者がいるという一方で、ご紹介にあったように、ゲーム機も今ネット環境につながるということで、スマートフォンはそういう設定をしたのだけれども、ゲーム機のほう

は全然そういうことをしていなくて、それを介して全然見ず知らずの人と関わりを持って、犯罪とか迷惑行為に巻き込まれるというケースもあると伺っています。早い段階から、こういったことに巻き込まれるおそれがありますよ、正しい使い方はこうですよという部分についての教育は、おっしゃられたとおり重要だと思っておりますので、今や持っているのが、高校生だともうほぼ90%近いということで、当たり前状況になっていますので、若い人たちがそういうところに巻き込まれないよということについても啓発を進めていきたいと思っております。

○生活安全安心部長

ご意見ありがとうございました。

私どものほうで、今課長からお話がありましたような様々なフィルター機能など、これをご紹介していくということはもちろん、それから一般的な被害に遭わないような啓発は当然行っていくわけですが、本市におきましても教育委員会で各児童生徒に1人1台タブレット端末を渡すというのを今まさに取り組んでいるところでございまして、これを活用した教育ということも、教育委員会でこれから推進していくところでございまして、その中でそういった犯罪に巻き込まれないような使い方も十分教育できるように、教育委員会とも連携を図って進めていきたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○金会長

ありがとうございました。

続きまして、原委員、お願いいたします。

○原委員

よろしく申し上げます。前回、私事につきお休みいただきました原でございます。若林区で任意団体の安全安心、子どもたちのためのパトロール団体を持っておりますのと、あと民生児童委員を若林区でやっております。

今回、アンケートに基づいたということで策定された第4期の素案について、よくまとめられてありまして分かりやすいものであったと思えました。日頃、地域防犯活動を行っている者としては、確かに防犯協会とか、地域の防犯団体についての認知度がどうしても低いなというのを実感しておりますし、若林区は高齢化も進んでおりますので、担い手も大変不足している状態ではあると思えます。

次期成果目標に市民参加を入れていращやるのは大変良かったと思えました。具体的にどうやって増やすのかについて求めておりますので、今日も市役所に入って、これ皆さんご存知かどうかちょっと分からないのですが、近所パトロールということで、結構大分前から始まったもので、うちのご近所の男性の方とかも皆さんこれに登録されているのですが、登録したのだけど、この後どうなったのかということは時々聞かれたりもするので、ますますこれは大変いいものではあると思うので、これを活用できればなと思っております。

あと、皆さんのご意見の中で大体出尽くしているというか、思ったことなのですが、民生児童委員をしておりますと、やはり高齢者が巻き込まれるのは、先ほど出ました劇場型のキャッシュカード詐欺ですね。つい最近、6月ぐらいにやはり50代の女性の方だったのですが、おうちにいらっしゃったときにお電話がかかってきてということで、先ほどおっしゃったとおりに封筒をすり替えられまして、キャッシュカード6枚、ご自身のと、お父様のと全部持って行かれまして、ご主人が帰って来たときに気がついて、えっということで封筒を開けたら全部違うカードが入っていて、すぐに警察と銀行と連絡したのですが、250万円ほど、そのキャッシュカードも限度額いっぱいを繰り返して、繰り返してやって、あっという間に250万円が全てなくなっておりまして、翌日警察に行ったり何だりかんだり、その後福島で犯人はつかまったのですが、結局受け子というか、そういうことだったので被害にあったものは戻ってきませんし、ということでなかなかこのいろんな手口、巧妙になっているので、防ぎ切れないところがあるなど。

そして、今新型コロナの状態、コロナ禍にあつて、私たち民生児童委員とか、ここの目標の地域連携による防犯ネットワークづくりの推進と書いていただいているのですが、ほとんど高齢者の皆さんのところに向うことができない状態になってしまっていて、そういった広報ですね、注意喚起をできないような状態になっているのです。それで、とても忸怩たる思いでお電話をかけたりとかということをしてはしているのですが、なかなか新型コロナについては、アフターコロナになるのかどうか分からないのですが、ここについてやっぱり若い世代の方とか企業の方であると、リモート会議であるとかということで即座に対応して環境を整えていらっしゃいますし、皆さんスマホとかパソコンとかでというふうにはできる様子ではあるのですが、なかなか高齢者だとそういった環境が整えられないのですが、実は15年ぐらい前に私PTAで活動していたときに、やはり防犯活動ということでメールを一斉送信したいと。その当時はまだ各学校電話連絡網だったのです。でも、電話連絡網ではなかなか周知できないし、すぐにできないということで、携帯のメールということで、そういったソフトを利用して、でもやっぱり携帯を持っていらっしゃらないご家庭も何軒かあるということで、その方たちにどうしたらいいかと言っているうちに、構築して二、三年後にはもうほとんど100%のご家庭がスマホ、携帯をお持ちになるという状態で、今は多分そういった学校関係とか、そういうのはもう即座にメールで配信ができていると思うのです。

ですので、やはり先ほどもお話がありましたとおり、65歳以上のシニアの方たちとかもパソコンのご経験もあつてのことだと思いますので、そういった環境が進むことを考えて、そういった今回の試案に入れて、対応をお願いできればなと思っておりまして、新型コロナはこの後どうなるか、私も全然分かりませんが、コロナ後についてもこの施策について考えていただければなと思いました。以上です。

○市民生活課長

ありがとうございます。

様々な会議ができないというお話は、もう今年の春先、それより前から、特にご町内でのいろいろな会合というのが新型コロナのせいできなくなっていると。なおかつ、こう言っ

失礼なのですけれども、そういった役職に就かれている方、ご高齢の方が多くて、ご高齢の方はなると重症化するという症状があるということもあって、なかなかできないまま、もう10月という状況でございます。

今般の計画の中で、新型コロナがあるからということで特段の表記を素案の中で盛り込んだわけではないので、お話のあったとおり、新型コロナがある程度収まって、あるいはワクチンとか、そういったものができてというようなことでの想定になりますけれども、これが続くようであれば、我々のほうでもそういった会議ができない中で、どういう対応ができるのかちょっと考えていかなければいけないなと思っております。

あと、先ほどちょっと残念ながら、キャッシュカードを取られてしまったというお話がありましたけれども、我々、特殊詐欺のほうとかで、防犯協会連合会の事務局もやっています、講座に行ったときによくご紹介するものとして、音声を記録しますと言う機械があって、それをおつけになったらどうでしょうという話をするのですけれども、冒頭電話口でお電話すると、この会話は記録させていただきますというアナウンスが流れるのですね。そうすると、やっぱり日頃お電話かかってくる方、よく見知っている方の電話が、何か特殊詐欺のために記録されると、やはりどうも抵抗があるとおっしゃられる方が多くて、そういった特殊詐欺に備えるのか、それとも日頃の近所付き合いとかお友達が優先するのか、非常に悩まれて、やっぱり私はつけないわというようなことをおっしゃられる方も多いやに聞いております。

ただ、それにしても特殊詐欺のほう、金額も大きいですし、件数も減少傾向とはいえ、その年、その年で結構凸凹するものですから、新聞なんかにも載っているようなことで、そういった録音しますよというようなアナウンスが流れると、そういう方は電話を切ってしまうようなので、遭わなくて済むと。特に今年は新型コロナで皆さんおうちにいらっしゃるケースが多いので、そういう電話に遭う機会も正直増えているのかなと思います。出歩いていけば、そういうお電話を取ったりしないわけですから、そういうこともあって、今年はいろいろな特殊な部分がありますけれども、普遍的な部分で対応できるものについては、今回の計画の中でもきちんと書いて、次回の計画の中で対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

○金会長

ありがとうございました。

続きまして、土屋委員、お願いします。

○土屋委員

警察本部の土屋といいます。よろしくをお願いします。

私も感想ということで、資料を見させていただきましてよくまとまっているなど。現状、課題、そのとおりだなと思うところであります。

警察としては、市と連携して今後もやっていかなければいけないなと思いますので、よろしくお話ししたいというところであります。

皆様方のお話を聞いていて、特殊詐欺とかの話が出てきておりますので、参考までに現状をお話しさせていただくと、今年の9月末現在、特殊詐欺については137件発生しております。

昨年と比べますとマイナス35件ということで認知件数は減っている状態。9月末の被害金額については、約2億480万円ということで、これも前年に比べますとマイナス2,236万円ということで、9月末現在は件数、被害金額ともに減少、今のところはしている状況ではありません。

ただ、137件の被害のうち、いろいろ手口があるのですけれども、オレオレ詐欺、あとは預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺等というこの3手口があるのですけれども、これについてですが、137件中88件がこの3手口ということで、全体の約7割を占めている状況になります。

この3手口については、事前に電話が自宅にかかってくるのですけれども、そのかかってくる電話が自宅の固定電話にかかってくると。被害者の方の家の固定電話に犯人が電話をかけてきて、それを受けてしまった被害者の方がずっと話をして、電話を切らせないので、今の手口は、相手方ですね、電話をつなげたままの状態です。別の犯人がその自宅に伺って、お金を持っていく、キャッシュカードをだまし取る、事前に準備していたカードとすり替えて盗んでいくという手口が最近の状況になっています。

また、新聞等でもご存知と思いますが、突撃型ということで、その電話もなく急に自宅に来て同じようなことをしていくというの若干増えてきているというのが現状であります。それに対応するために、今県警としては広報をしているのですが、先ほど大村課長からもありましたが、警告とか、留守電がついている電話機の普及促進をしています。犯人側は電話をかけてくるのですが、電話を受けてしまうとだまされますので、電話を受ける前に、自分の音が鳴る前に相手に警告音を発する。録音しますよと。その電話機を今普及したいなということで広報している状態です。

また、そういう警告を発しない電話機でも、留守番電話設定がついている電話機をつけているお宅には、常時留守番電話を設定しましょうという広報をしているという状況であります。ぜひ皆様方からもその辺の広報をしていただければ、より被害は減るのかなと思っております。

また、県警では今年から、つい先日からツイッターを始めました。新たな広報の一つとして、やはりコロナ禍での広報というのを考えて、ツイッターを始めました。そのツイッターの中には、防犯協会の方の活動の状況の写真とか、そういうのも載せている状況ですので、ぜひ皆様方もフォローしていただければ非常に助かります。ぜひお願いしたいなというところでもあります。それには正確な情報も当然載せておりますので、見ていただければと思います。

あと、この資料を見させていただいた中で、今後の素案の中の基本目標3の(2)で犯罪リスクを低減させる環境の整備促進というご説明をいただいた中に、市のほうで防犯カメラの助成とか、そういうお話をいただいて、これも大切なことなので、ぜひ予算をいっぱい取っていただいて、普及させていただければと思うものと、ぜひ特殊詐欺の予防の部分では、撃退装置とか、今お話しした電話機の普及に向けての助成制度とか、そういうものの検討もお願いできればと思っております。県内ではまだ市町村でそれをやっているところはないので、ぜひ政令指定都市である仙台市がやっていただければ、県内進むのかなとも感じておりますので、お願いしたいなと思っております。

いろいろ現状等もお話をさせていただきましたが、犯罪抑止のためにはあらゆる活動での広報等が必要となってくると思いますので、ぜひ出席の皆様方もご協力をお願いしたいなと思います。以上です。

○市民生活課長

ありがとうございました。

ツイッターのお話は今日初めて聞かせていただいたので、発信元が警察ということであれば、情報に間違いというのはまずないと思いますので、そういったことも我々のほうでリンクとかさせていただいて、こういう制度がありますよということでご紹介できればと思います。

あと、留守番電話にしておくという、この話も防犯の講座の中でするのですけれども、やはりどうしても自分がおうちにいるのに、かかってきた電話にすぐ出ないというのは失礼だなということがあって、東北の方は皆さん正直なので、つい出てしまうということで、せっかくの留守電機能があまり役に立たなくて、先ほど手口の中では電話を切らせないという話がありましたとおり、そういうことでついつい話を聞いてしまうということも、ここら辺の部分については、そういう手口なのですよということは、やっぱりちょっと粘り強くお話ししていきたいと思っております。

あとは、環境整備の話の中で防犯カメラのこと、これについては今個人情報、これも究極な個人情報ですので、皆さんのお姿が映っている、記録されるということですので、やはり市としては慎重な対応というのを考えてはいたのですが、防犯協会連合会の会長たちのご意見からすると、今や防犯カメラというのは昔ほど見られていることがすごく気になって、気になって仕方がないというよりも、コンビニの軒先にも普通に防犯カメラがぶら下がっているので、以前よりもそれに対する忌避感というのは大分薄らいだのではないかと。かえってついているほうが安心するというご意見が多いので、そこは少しでも、先ほど予算の話がありましたけれども、頑張ってもらいたいというお話を聞きました。ですので、きちんと管理は必要ですけれども、その中で防犯カメラをつけたいということであれば、そこに応えられるようにということで我々も考えていきたいと思っております。

あと、先ほどのそれ以外の特殊詐欺の装置の助成という部分が政令市でやっているかどうか分からないのですけれども、高齢者の方は大分人数も多いので、助成するとなると結構なお金がかかってくるので、ほかの都市で助成しているような例なんかをちょっと研究しながら、今後について考えていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

○金会長

続きまして、田中委員、お願いします。

○田中委員

山台大学の田中と申します。なるべく時間をかけずに3点だけ確認したいと思えます。

1つ目は、市民への意識調査なのですが、記述の部分でもって不審者が多くなったような気がするとか、全国的に凶悪な犯罪が発生しているが上位に入っているということなので

すけれども、2000年あたりから全国規模の調査をやっている犯罪不安感の調査には大体これが出てきていまして、気がするという、何となくそう思うという曖昧な不安と、あとは全国的には治安が悪化しているのだけど、自分が住んでいるこのまちは大丈夫という、全国的な傾向と自分の住んでいる自治体とが違うのだという意識が結構表れているのがほかの調査でも明らかになっていまして、今回のやつでもそういった傾向が出たのかどうかというところが分かれば教えていただきたいというのが1点目になります。

2点目、今ツイッターの話が出ましたけれども、SNSでの啓発ってかなり重要だなと思うのですが、昨年の調査でもって、一口にSNSといっても、世代によって使っているのが全く違うと。例えばフェイスブックなんかは大人しか使っていないくて、子どもたちはあまり見ていないとか、あと10代だとTikTokで動画作るのが一番早いらしいみたいな感じで、やっぱり流行が違うのです。多分一番全世代平均的に見られているのがツイッターとYouTubeという結果が出ていましたので、県警の目のつけどころはいいなというのと、あとはそのYouTubeなんかをどう活用していくかというのは大きな課題だと思いますので、そこら辺はまたご検討いただきたいというのが2点目でございます。

あと3点目が、次期成果目標のところの参加意識のある市民の増加の60%という目標なのですけれども、どこの地域も高齢化して担い手がいないというのは共通していまして、もう数年前からずっと言われてきたことではあるのですね。なので、多分啓発するだけではもう全然駄目で、みんな意識は持っているけれども、どうにもならないからそうなっているというのが現状ではないかと思うのですね。といったときに、例えば、ながら見は無理という形でもって、パトロール隊を無理に組んでシフトを入れるのではなくて、そこに住んでいるみんなが防犯の主体ですよといった形での啓発を行って、少しでも監視の目を行き届かせるというような、そういった方法での啓発活動というのを考えてもいいのかなというのがあります。特にこの新型コロナになって、一部の学校だと思えますけれども、分散登校とかが進んで、もともと登下校の時間ってある程度決まっていたのに、分散登校になったらもうばらばらになってしまって、全然パトロール隊が組めないといったような声もちらほらと聞こえてきていますので、やっぱりいつでも誰もが監視者になれるというか、見守りの主体になれるという動きでの啓発もあっていいのかなと思いました。以上です。ありがとうございます。

○市民生活課長

ありがとうございました。

3点お話がございましたけれども、まず意識調査でございますけれども、実は設問の中でも不審者が多くなったような気がするからという設問になったので、実際に多くなったのか、ならなかったのかという聞き方ではなくて、前計画のときもこういう設問だと思うので、そのとおりにさせていただきました。

ただ、前回の計画の前の年度にアンケートを取ったときは、全国的に凶悪な事件が多発しているからというのは、実は2番目でございます、今回は3番目ということで20%ほど減少している。これは多分ちょっと確認は取っていないのですけれども、前回の計画のときに何かそういった凶悪な事案が発生した、あるいは近県で起こった、そういった影響がひよっとした

らあったのかなと。ちょっとパーセンテージが随分高い形で出たので、そういったことがあるとアンケートとしてはちょっと揺らぎが出るのかなと思っています。

ただ、委員がおっしゃっているとおり、自分のところは大丈夫なんじゃないかと思っていらっしゃる方も一定数いらっしゃるのかなというところはございます。ただ、どこでもそういったことは起こり得ると。悲しい事例ですけれども、東仙台で警察官の方が刺されてしまったり、ああいうような事件、確率的には非常に小さいですけれども、起こり得ることなのだという部分については、皆さん一人一人が意識してもらうことが重要かなと思っています。

あと、SNSの媒体のことですけれども、委員おっしゃったとおり、今いろんなものがあって、例えばTikTokなんていうのは、私はどういった類いのものか、やったこともないし、分からないという部分もあるのですけれども、実際若い方はそれでいろんな動画を撮って発信しているというようなこと。ひょっとしたら我々はこの計画の中で、こういうの、こういうのと書いた後に、また新しいツールが出て、そういうのが若い世代にははやってくるということもあろうかと思えます。ただ、フェイスブックなんかよりも例えばツイッターだとか、あとはLINEだとか、YouTubeだとか、そういったところのほうが広く啓発できるということであれば、やっぱりいろんな人に見てもらえるツールをこちらも積極的に使っていきたいと思っています。

あと、パトロールの件ですけれども、市でも何々をしながら回っていただくという、パトロールの登録はやっておりまして、年間2桁ぐらいの方が新たに登録していて、それは特段何かを絶対しなければいけないというわけではなくて、犬のお散歩をしながら近所を回って、こういうようなことを、例えばあそこは草むらが大分生い茂って見通しが悪くなって夜も暗いので、何とかしたほうがいいのじゃないですか、そういったようなことをご報告いただいて、うちのほうで関係する部局だったりお知らせするというような活動は今もしています。なので、そういったながらでのパトロールというのも重要なツールかなと思っています。

ただ、ながらでのパトロールなので一定性がないこともありますし、あるいはこういうことを最低限やってほしいなど、こちらの意図するところと違うところにご報告いただいたりというの若干あったりということがあって、質の担保については大変失礼なのですけれども、こういったことを教えてくださいという部分のすり合わせは今後ともしていかなければいけないのかなと思っています。いろんな手段でパトロールをするということについては、委員おっしゃっているとおり、広く、薄くやれば負担も減りますし、長く続けられるのかなと思っています。ありがとうございます。

○金会長

ありがとうございました。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員

連合町内会の会長をさせていただきます佐藤と申します。お世話さまです。

私のほうからは、地域団体の防犯カメラ設置、先ほど説明がありましたけれども、以前にたしか質問したと思うのですが、補助事業ではなく、ぜひ予算をつけていただいて設置していた

だけると、町内会とか、お金はちょっと今年コロナ禍で、町内会の会費も半分しかいただいていないような感じもありますし、来年だってどうかなど。先ほど校長先生がおっしゃっていたとおり、いろんな年間行事はストップしていますし、本当に皆さんと集まってコミュニティーを取るということは難しい限りで、社会福祉協議会のサロン活動もままならない状態でおりますので、できればもう一つは公園の公共の整備のカメラの設置とか、あとは町内会等でここはやっぱり危ないなというところは、どうしても補助、多分何割かの補助だったらということだったと思うのですが、そこをぜひ予算をつけていただいて、補助ではなくて、やはり危ないところには市としてつけていただきたいという気持ちがあります。

それから、防犯パトロールは随時そのときによって、コロナ禍であっても密にしないでやっではいるのですけれども、できれば年に1回か2回ぐらいはプロの警察官と一緒に歩きたいなというところもあります。いつも町内の人と何人かで当番を決めて、例えば子どもたちが帰ってくる夕方と、それから夏は夜9時頃とやっているのですけれども、そういう場合は本当に住民の地域の人たちと5、6人でタッグを組んでやっているのですけれども、できればそういうプロの方もたまには来ていただきたいというのが本心です。

それから、これからの防犯活動に参加意欲のある市民の人ということなのですが、どういうふうにしてそういう方々を、町内でも大変なのに、どういうふうにして多くの方が参加できるようにしていったらいいかというのが、これから考えていかなくはないのかなと思っています。以上です。

○市民生活課長

ありがとうございました。

まず、カメラの件なのですが、これは大変申し訳ないのですけれども、言葉は悪いのですが、カメラで安全な空間を確保するという部分、範囲が決まっているものですから、そうするとやはりそこで受益を受ける人、利益を受ける人にある程度のご負担をいただくというところについては、市のいろんな制度の中で、無償で市が全部してあげますというものもありますけれども、今新型コロナの話が出ましたが、うちもかなり財源が逼迫しております、これは新型コロナがあったからというわけではないのですけれども、そういった利益を受ける方にある程度ご負担いただくということで、今設置は1台当たり上限30万円で、4分の3、75%を補助しますということで、設置のときに補助させていただいています。

今年、新型コロナがあつて、募集、例年ですね、区役所とかにお申込みのペーパーを置くのですけれども、大体予算は600万円なのですけれども、五百数十万円までお申込みいただいたので、やはり皆さんつきたいなというのは非常に要求として高いと思っております、来年度も少なくとも現状維持でということでのお願いは、財務のほうにはしているところでございます。

○佐藤委員

将来に向けてお願いします。

○市民生活課長

はい。あと、公園とかの管理上でのカメラという部分については、これはそれぞれの所管をしている公園ですとか、施設を所管している部局の中に、我々のほうも含めて、関係する課長の会議などを行いながら、こういうことでカメラのほう、性能こういうのもありますとか、ぜひそういうことについては施設管理上必要なものであれば、設置をとというお話はさせていただいているところでございます。

あと、お話しいただいたのは、どういった形でその参加してくれる方を増やすのかという部分でございますけれども、これはなかなか一筋縄ではいかない部分があって、先ほど前職の話をお話ししたけれども、町内会の中で活動すると、今、昔の町内会の活動よりもさらにどんどん上乗せで仕事が増えていっていると。例えば昔はそれほどではなかった、今高齢者の方が多いので、高齢者の見守りというのは昔なかったと。けれども、見守ってほしい人がどんどん増えていって、回るのがどんどん大変になっていると。

そうすると、今まで町内会でやってきたことの中で、これはもうやらなくていいのじゃないかと。もっとほかに優先順位の高いことがあるので、それをやめてお年寄りの見守りをしようとか、要するに棚卸みみたいな形ですね、やってみたり、あるいは先ほど学生の話が出ましたし、企業でも結構だと思うのですけれども、あるいは商店街の方なんかにも声をかけて、見守りするときはそういった人にも参加してもらおうと。

あともう一つ、今回非常に我々もショックだったのは、認知されているというパーセンテージが非常に低かったというところ、ここは結構大きいのかなと思っています。だから、せっかくいいことをしているのであれば、参加したいと思う人はいるのですよね。後ろのほうのアンケートの項目で、参加したいと思いませんかと聞いたら、それなりのパーセンテージ、50%を超えたと思うのですけれども、参加してもいいですよ。そこが具体的に毎週何曜日やったださいとか、そういう聞き方をしていないので、どの程度ご参加いただけるかという部分のところは確認が必要ですが、なので、やっぱり知られていないということは裾野が広がらないと。パイを大きくしないと、参加していただく方もなかなか集まらないですし、たくさん参加をしていただければ、それだけお一人お一人の負担も減るのだと思うのです。どうしても責任感のある方が全部しよいこんでみんなやるといのは長続きしないので、そういったいろんな方面から参加していただくことについてアプローチをしていかないと、なかなか解決しないのかなと思っています。

そういったところについて、中身をもう少し分析しながら、少しでも持続していただけるような活動につながるように対応していきたいなと思っております。以上でございます。

○金会長

はい、ありがとうございました。

それでは、佐々木廣美委員、お願いします。

○佐々木廣美委員

被害者支援センターの佐々木と申します。13番目でございますので、ほとんど皆さんから意見が出尽くした内容でございます。大変言いにくいのですが、被害者の相談を受け付けておりますが、その事例とか、計画の方針の中でちょっと意見を言いたいと思います。

子ども、女性、高齢者の被害者という、先ほどから大分出ておりますけれども、私どもが相談を受けている中で、やはりこういったことをすれば、当然そういった被害に遭うよと。それは私らの年代は常識的なのですが、ところが実際被害に遭った方だと、そういう人は警戒心が全くない。単なるその、先ほどから出ているSNSとか、ああいったものの活用方法の利点の部分しか見ていない。そういったことは親から教えられなかったのという部分とか、あるいは今までの人生の中で教えられてこなかったのという部分では、やっぱりそれは教えられて、結局家庭のほうは、先ほど校長先生もお話があったように、話をする機会だつてなかなかないでしょうし、しからは誰がそれを教えるのかといたら、やっぱり先ほどから出ている、興味を持つものでそういうのを教えていくほかないのかなと。YouTubeだとか、そういったSNSとかを活用するのだと思っています。

それから、2つ目の防犯協会の関係でございます。これは私らのセンターの存在もそうでありまして、ほかの団体なんかもそうじゃないかと。共通の多分問題だと思っています。そこで、私のほうも内閣府の調査を見ますと、私どもの被害者支援センターだと2割程度しか知られていないと。やはりこれはもっと上げなきゃならぬだろうということで、今年からYouTube、フェイスブック、ツイッターを使ってやらせていただきまして、春が来たというタイトルで、YouTubeでやっておりますので、ぜひ見ていただければなと思っています。

あと、活動のやっぱりそれは町内会と一体となった活動というのは、まだまだなのかなと私自身は思っております。

それから、次期計画の中で、基本目標の2の中で、犯罪被害者等の支援をまた来年度も挙げただけというのは大変、被害者支援している者にとって大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

それで、私どもは被害者側に立った活動をやっているわけでございますけれども、強いて言えば、基本目標の3の犯罪や迷惑行為が起これにくい環境づくりの中に入るかもしれません。被害者だから言えるという部分で、加害者をつくらない、犯罪者や再犯者をつくらない、そういった運動もやっております。やっぱり被害者が今言ったような、県内の小、中、高で命の大切さを守る教室をやっています。そこに私どもの殺人事件の被害者の遺族だったり、大きな事件の被害者だった方が出向いて行って、子どもたちに対して被害に遭わない、命の大切さといったものとともに、加害者にならないようにしてくださいと、それから犯罪者にならないでくださいという訴えをしています。それから、東北少年院というところなのですが、こちらに出向いて、再犯、また犯罪を起こしてここに戻ってくるようなことのないように、社会に迷惑をかけることのないようにということで、私ども被害の状況を一番知っている仲間、相談員が行って、加害者をつくらない、犯罪者をつくらない運動もやっています。そういったことでいろんなことをやっています。私からは以上です。

○市民生活課長

ありがとうございました。いろいろとセンターの立場からということでご意見ありがとうございます。何でもこういった防犯活動のことを教えるかという部分については、なかなかいろんな媒体という話が、先ほど来いろいろYouTubeであったり、ツイッターであったり、これからはやっぱりそういうような話を、力を入れていかなければいけないのかなとは思っております。

それから、センターの認知度が低いという部分については、正直な話、センターにご相談する、お世話になるということが、本来であればないほうが社会としては健全なのですけれども、ただ本当に困ったときにどこに相談したらいいかわからないというのでも困りますので、そこは一定の認知を得られるように、我々のほうでも何か目標にできるものがあれば、お手伝いさせていただきたいなと思っております。

あと、町内会との一体的な活動の部分、町内会はいろんな分野で本当に地元の草の根というか、基盤になる組織ということなので、いろんなことを頼まれると。頼まれると、なかなか負担だけが増えているということで、すごくお話しされることが最近多くて、我々行政のほうでも何でもかんでも頼むのではなくて、本当に大事なことだけお願いするようにということで努力はしているところです。

なので、先ほどちょっと出ましたけれども、棚卸ではないですけれども、そういったことの方、あるいは町内会だけで、単独で何でもかんでもするということはなかなか難しくなってくると思うので、どこかと連携をして、一緒になってやっていくやり方、そういったところについても何かいい好事例なんかがあればご紹介して、取り入れられる町内では取り入れていただければなと思っております。

あと、最後に今回の防犯の基本計画ですけれども、どうしても被害者の視点に立った、あるいは被害者にならないようにというトーンで計画のほうはつくられています。

実は我々の所管しているほうではないのですけれども、保健福祉医療計画の中で、そういった再犯防止についての記述を入れるようにということで国からお話がありまして、現在そちらも改定作業を進めていて、そういった記述を何らか盛り込む予定になっております。我々の計画の中に、加害者にならない、あるいは一度加害者になった者は再犯しないというところの記述も、どういった形で盛り込めるかというところは、ちょっとデリケートな部分があって、どう書き込んだらいいのかというのは、今ちょっとそういったところを事務局の中では検討しております。やはり犯罪被害者支援と一方で書いておきながら、同じ章立ての中に加害者の再犯防止の話が出てくるというのも、ちょっと読んでいて違和感がある方も中にはいらっしゃるかなと思いますので、どういった形で書き込むのがいいのか、あるいは詳しくは書けないのだけれども、概略部分のところだけにとどめるのか、そういったところも含めて中間案のときにはお示しできるように、中で検討させていただきたいなと思っております。ありがとうございました。

○金会長

はい、ありがとうございました。

では、渋谷副会長、お願いいたします。

○渋谷副会長

時間が過ぎてきました。皆さんもいろいろお疲れだとは思いますが、もうちょっと頑張っていきたいと思います。

今回すごく読みやすくまとめていただきまして、何を目指していったらいいかというのが、少し分かりやすくなっているかなと思いました。安全安心がある、またはそれを目指しているのだというのが、そんな感覚がまちづくりの中で都市の魅力につながっているのではないかなと思いますので、この委員会というのは非常に大事なのではないかなと思いましたので、これからも皆さんで少しずつ力を合わせて頑張っていければいいかなと思いました。

今、新型コロナ禍の中で、DV、ドメスティック・バイオレンスが大変心配な状況だと思うのです。確かにまちの中のいろんな恐ろしい詐欺なんかもございますが、目に見えないものがこれから何か月、また年単位でどんどんもしかしたら増えている真ただ中ではないのではないかなと今思います。そういうものに対して、やっぱり敏感であらなければならないのですけれども、具体的な犯罪に対してさえもどうやったらいいか分からないような、それぞれにSNSでもこういう被害があったけれども、だけどそれができない、参加できない人もいるし、紙媒体じゃないと分からない人もいるという状況ですよ。だけど、それはまちの今の状況であって、やっぱりあらゆる媒体を使って、そういうものがあらゆる人に、その人に合ったような媒体でもって通じていかなくちやいけないかなと思うのです。だから、別に電話で直接話したり、紙を渡したりすることは、別に古い解決法でも何でもなくて、さらに新しいものだと思って、そういうものを使っていかなくちやいけないと思いました。

南小泉で、原さんがおっしゃっていた近所パトロールですか、あれすごくいいなと思ったんですけど、やっぱりDVというのはすごく分かりにくいですよ。昔聞きましたけれども、イギリスのまちの中で赤ちゃんが大きな声でギャーギャー泣いていると、あらゆるうちから電話が来るそうです。そういうふうに近所中でちょっと耳をすませて、あとは夜寝る前にちょっと窓をがらっと開けてみようとか、何か変化はないかなとか、ちょっとしたそういう姿勢が積み重なって、安全なまちづくりがもしかしたらできるのかなと思いました。

あと、新型コロナのせいというか、おかげというか、今子どもたちが公園で非常にたくさん遊んでいるのです。放課後の公園に行ってみると、今までになかったぐらい、わやわや遊んでいるのですよ。だから、公園の安全性のチェックというのもまた必要かなと思います。

そういう中で、例えばDVに遭っている子どもの様子だとか、ほんのちょっとした変化というのが、やはり必ず何かしら表れていると思うので、そういうときに声がけをする、ちょっとした声がけを何遍も子どもに行為を見せていると、突然いた変なおじさん、変なおばさんというのではなくて、何回も見ていると、ああ近所のおばちゃんのだな、近所のおじさんだなどだんだん分かってくると、子どものほうもだんだん話してくれるかも分からないし、そういうような小さな積み重ねというのがこれからはますます大事になるのではないかなと思いました。

あと一つ、具体的なことなのですが、自転車の走行が、特にグリーンプラザの前なんかで、ここから自転車を降りて、自転車を持って歩く区間だよというのがありますよね。ところが、私ちょっとこの間気がついたのですけれども、その表示が上のほうにあるのですよね。プレートになって、ぶら下がっているのです。あれはちょっと自転車乗りにとっては分かりにくいな

と思います。道路に書いてあったならば、もっと分かるのではないかなと思いましたので、その辺もう1回、いろいろ各所検討していただければ幸いかなと思います。以上です。

○市民生活課長

ありがとうございました。DVの件については、今般新型コロナの影響もあって、特に特別定額給付金をめぐる関係でDVの話は随分ありまして、市内でも避難されている方が随分いらっしゃるのだなというのが、お金を給付する過程ではありましたが、存じ上げたところでございます。今、男女共同参画課、あるいはエル・パーク、エル・ソーラを通じて、そういったDVの対応というのは相談を受けたり、あるいは相談を支援する方の養成、こういったところも支援者は去年から育成しているところがございますので、今後ともその部分については力を入れていきたいと思っております。

あと、自転車の看板の部分については、今日いただいたご意見も自転車のほうにお渡しさせていただいて、やはり乗っている方が分かりやすい表示というのも重要でございますので、対応について検討させていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

○金会長

ありがとうございました。

最後になりましたが、私のほうから2点お話しさせていただきます。

まずは、先ほども防犯の部分で、防犯カメラについていろいろとご質問、ご意見等出た中において、既に防犯カメラが設置されて、古いものと5年等経過しているわけなのですが、そういったものの修理であったりとか、維持管理さらには修理ができずに、新たに買い換えてつけ替えなくちゃいけない等、そういった場合の予算にも関わってくると思うのですが、それらの行政としてのお考えなりを、お聞かせいただければと思います。

それと、既に委員の皆様からいろいろ出た中と、重複する部分もあると思うのですが、防犯活動であるとか、あるいは防犯のための啓蒙、啓発活動等において、やはり人間関係の希薄さとか、あるいは世代別の意識の違い、高齢者といっても80代、90代の高齢者と、例えば団塊世代の高齢者によっては意識が全然違ってきたりとか、あるいは地域における温度差というものもあると思います。そういったところも細かく、ある程度考えていく必要性もあるのかなと。強制的であるとか、あまり縛りがあると活動に出づらい部分があるので、いかにすれば継続できるかということも考えていただければと思います。以上です。

○市民生活課長

ありがとうございます。

防犯カメラの件につきましては、実はモデル事業で実施をしたのが、仙台市が初めてでございます。それをつけたのが会長からお話しありますように5年前ということでございます。一説によると、業者さんにお伺いすると、大体7年ぐらいで耐用年数とか、何がしかのがたがきて、特にレンズ部分などが劣化してくるというお話も伺っています。ですので、今のところ、我々の補助制度では、新しくつけますというところしかないところなのですが、今全体で今年

度まだつけていないところで100基ございまして、修理とかの部分の補助については、何らか検討していかなければいけないのかなと考えてございます。

あと買換えの部分ですけれども、一応1回補助でつけたときには、5年間は使ってくださいということでお願いしているものでございます。ですので、5年を待たずして壊れていったときは、今故障については自己負担でというのをお願いしているのですけれども、それを過ぎてからの買換えといたらいいのでしょうか、設置替えの部分については、一応要綱上はまたつけられるという形になっています。

ただ、非常に申し込みの件数が、今も予算ぎりぎりのところまで来ていますので、そういったときに優先順位の考え方、今までつけたことのない地域につけるのか、あるいは継続してつけるところ、付け替えのところにつけるのかという部分についても、ちょっと整理をしていきたいなと思っております。

あと、人間関係の希薄さとか、その年代とかによって、あるいは地域によって、防犯に関する考え方とか捉え方が違うという、これは会長おっしゃっているとおりだと思います。ただ、これまでの我々の調査の中でも、「どこどこ地域はこうなのだ」という突っ込んだ調査というのをしていないので、まずはその年代ごととか、そういった年齢層によってどういった傾向があるのか、こういった部分を少し探っていきながら、どういった啓発活動とかをしていくと、皆さんの心に響くというか、きちんと防犯の意識につながるのかというところを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○金会長

ありがとうございました。

委員の皆様、誠にありがとうございました。改めて皆様からご意見などはございますでしょうか。

事務局のほうから何かございますか。

○市民生活課長

特にございません。

○金会長

皆様からいただいた貴重なご意見を今後の計画改定の作業を進めるに当たり、生かしていただければと思います。よろしく願いいたします。

3 その他

○金会長

以上で予定された協議は終了し、その他に入らせていただきます。

委員の皆様や事務局から何かございますか。

○市民生活課長

事務局から1点だけご説明させていただきます。

本日の資料のほかに、机上に次回の第3回の委員会のご出席のご依頼文書に乗せておりました。11月11日の午前10時からということのご案内でございます。お忙しい中とは存じますけれども、ぜひご参加いただきますようお願いしたいと思います。

○金会長

ということで、次回の案内の話もありました。

何もないようでしたら、これで議事は終了となりましたので、議長の職を解かせていただきます。皆様、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

4 閉会

○市民生活課市民生活係長

金会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第2回仙台市安全安心街づくり推進会議を閉会とさせていただきます。皆様、長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

令和3年 2月 10日

仙台市安全安心街づくり推進会議

会 長 全 政 信

署名委員 佐々木 廣美